

第5号様式（第7条関係）

会議録

会 議 の 名 称	清須市夢広場はるひ指定管理者選定審議会
開 催 日 時	平成26年9月25日（木） 午前10時00分～午前11時30分
開 催 場 所	清洲市民センター 3階 307研修室
会 議 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 委員長選任 4. 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1)指定管理者制度及び清須市夢広場はるひの概要について (2)指定管理者選定スケジュールについて (3)指定管理者選定申請要項及び仕様書について (4)採点表について 5. その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・指定管理者制度の概要（資料1） ・清須市夢広場はるひの概要（資料2） ・夢広場はるひ指定管理者の指定に関する事務スケジュール（案）（資料3） ・申請要項及び仕様書検討事項（資料4） ・清須市夢広場はるひ指定管理者採点表（資料5） ・夢広場はるひ指定管理者選定審議会設置要項 ・清須市夢広場はるひ指定管理者選定申請要項（案） ・清須市夢広場はるひ指定管理者選定申請要項【様式集】（案） ・清須市夢広場はるひ（清須市立図書館）指定管理業務仕様書（案） ・清須市夢広場はるひ（清須市立図書館）設備等保守業務仕様書（案） ・清須市夢広場はるひ（清須市はるひ美術館）指定管理業務仕様書（案） ・清須市夢広場はるひ（清須市はるひ美術館）設備等保守業務仕様書（案）

	<ul style="list-style-type: none"> ・清須市夢広場はるひ（はるひ夢の森公園）指定管理業務仕様書（案） ・清須市夢広場はるひ（はるひ夢の森公園）設備等保守業務仕様書（案） ・平成25年度実績報告図書館年報 ・平成25年度清須市はるひ美術館年報
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	和田委員、鈴木委員、泉委員、後藤委員、武島委員、馬場委員、永田委員、齊藤委員、葛谷委員、柴田委員、川松委員、櫻井委員
欠席委員	無し
事務局（出席者）	<p>（生涯学習課） 栗本課長、石田副主幹、近藤係長 藤田主任主査</p> <p>（都市計画課） 丹羽主幹、川村係長</p>
<p>会議の経過</p> <p>1. あいさつ 事務局より、開会の宣言をし、議題の(4)の採点表については、業者選定時の採点表であるため、この議題の審議は、非公開とする取り扱いとしたい旨を提案。委員全員了承により、本会議は一部非公開とした。傍聴人は1人。 続いて、夢広場はるひ指定管理者選定審議会設置要項について説明。</p> <p>2. 委嘱状交付 机上配布により交付。</p> <p>3. 委員長選任 事務局より、指名推薦の方法を提案。委員了承により、永田委員が選任された。 （永田委員長あいさつ） 委員長指名により、齊藤委員が職務代理者に選任された。</p> <p>《意見の要旨》</p> <p>4. 議 題 (1)指定管理者制度及び清須市夢広場はるひの概要について 資料1 資料2に基づき、事務局より説明。 <質疑なし></p>	

(2)指定管理者選定スケジュールについて

資料3に基づき、事務局より説明。

○委員

プロポーザルは何時から開催を予定しているか。

●事務局

開催時間は午前10時。場所は市民センター 201集会室を予定している。

○委員

過去のプロポーザルは何団体位の申し込みがあったか。

●事務局

前は3団体が申請している。

○委員

今までは3年間の指定管理期間だったのか。

●事務局

現在は3年間。後で審議していただくが、今回は5年をお願いしたい。

(3)指定管理者選定申請要項及び仕様書について

指定管理者選定申請要項、仕様書及び資料4に基づき、事務局より説明。

〈資料4 検討事項〉

(1)公募方法：〈承認された〉

(2)協定期間は何年とするか：〈5年で承認された〉

(3)指定管理料の予算見込上限額：

○委員

3年間指定管理をしていく中で、予算区分の中でお金が足りないということはなかったか。

●事務局

修繕料や企画展などを行う時にはあったが、指定管理料の中で流用してすべてやっていただくようにと伝えている。

○委員

調整をした予算は、今度のプロポーザルで調整した部分を反映させると正しい事業ができるのではないか。予算がないということでやるべきことがやれないということにならないように5年先を考えて設備保全・維持の予算は結構必要だと思う。

●事務局

前は初めてだったため支出項目については想定という形だったが、今回は3年間の実績に基づいて予算計上をしている。建物の改修は市が行う。小規模な修繕は指定管理が行い、数字が合わない修繕に関しては市と協議する。

○委員

蔵書数の目標が15万冊ということだが、その冊数の目安は何か。

●事務局

市立図書館のスペースや躯体を考えて設定している。図書館は、元は保健福祉センターで2階に重いものを載せられないということがある。建物の強度を考えて蔵書数の目標を設定している。

○委員

市内に住んでいるので図書館を利用している。しかし、もっと地元を利用したいのだから読みたい本を探すのが蔵書数が少なく、近隣の図書館を利用することが多い。人口で清須市とよく似ている知立市は、過去のデータであるが35万冊ほど蔵書がある。清須市は少ないように感じるので、建物の構造という点があるが、今後、建物の構造自体も含め蔵書が増え市民の方たちが利用されやすいように考えていただけると良いと思う。

<予算見込上限額及び税別について承認された>

(4)プロポーザルによるヒアリング時間について：

○委員

現在の指定管理団体のみだった場合は。

●事務局

一団体だけでもプロポーザルを行います。仮に現在の指定管理者だけの応募であってもその団体の考え方を聞いて、委員の要望や疑問点など聞いていただいて検討していただく。

<一団体50分（説明30分、質疑20分）で承認された>

○委員長

申請要項と仕様書の検討事項について改めて確認。

○委員

（全員異議なし）

(4)採点表について

資料5に基づき、事務局より説明。

<非公開>

5. その他

●事務局

今回の選定審議会は、10月28日（火）午前10時00分からの開催を予定している。なお、各団体からの申請書提出の締め切りは、10月24日（金）正午である。当日の午後から各委員へ配布する。事前に申請書をご確認いただき、会議当日に持参いただきたい。

これにて第1回清須市夢広場はるひ指定管理者選定審議会を閉会する。

（11時30分閉会）

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育委員会生涯学習課 052-409-6471（清洲市民センター）

